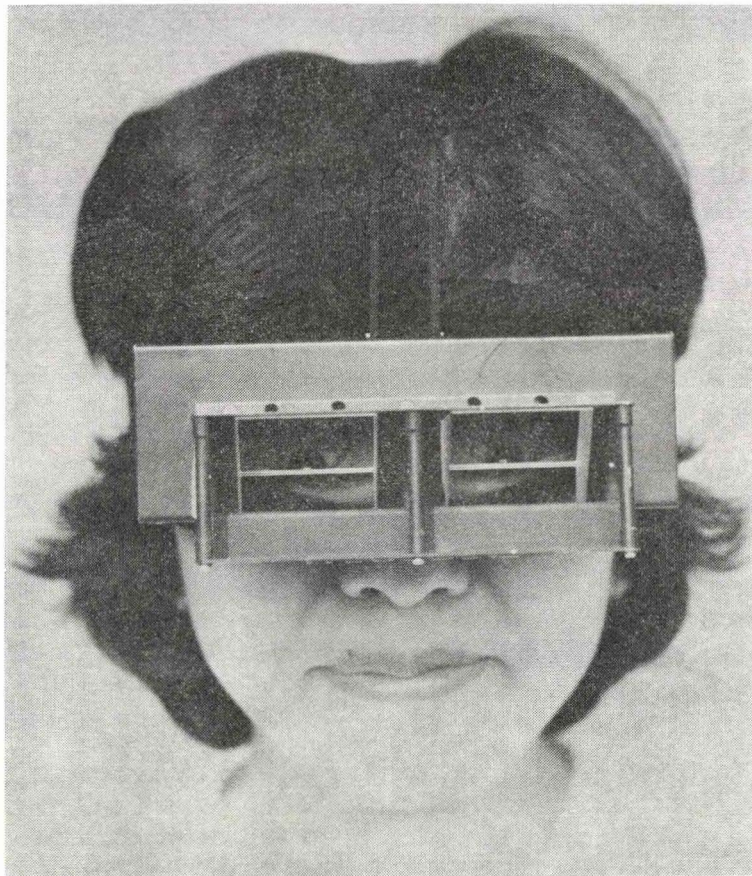


京大広報

No. 238

京都大学広報委員会



逆さまめがねをかけた被験者 — 関連記事本文 256 ページ —

注意してみると、めがねをかけた人の目が逆さまになっている。このめがねをかけている人は、眼前に広がる外界の事物が、すべて逆さまに見える。このようなめがねをかけると、最初は正常な日常行動を営むことが極めて困難であり、眼を閉じている方がかえって行動しやすいが、次第にこの「逆さの世界」に馴れ、それが新しい系として安定してくるようになる。

目 次

創立記念式典の挙行……………	252
医療技術短期大学部主事の 交替……………	252
同和問題資料『同和対策審 議会答申（抄）及び地域 改善対策特別措置法等に ついて』の配布……………	252
国際交流会館が完成……………	253
学術出版会設立準備委員 会の審議経過……………	255
防災研究所・宇治川水理実 験所創立30周年を迎える……	256
<紹介>	
教養部・心理学教室……………	256
<保健コーナー>	
痛風、または血液中の尿 酸が多い人のために……………	258
訃報……………	259
白馬山の家の夏季開設……………	259
体育館附属プールの夏季利用…	259
<随想>	
死をみつめて 名誉教授 岡崎文彬…	260

〈大学の動き〉

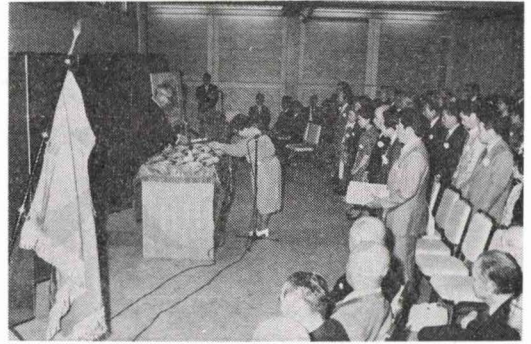
創立記念式典の举行

6月18日(金)、本学創立85周年記念式典が、名誉教授、部局長ら関係者多数の出席を得て、京大会館において举行された。

この日の式典は、午前10時に始まり、総長式辞、永年勤続者の表彰、永年勤続者代表の答辞に続いて、近藤金助名誉教授の発声により本学の発展を祈念して万歳三唱が行なわれ、午前10時55分終了した。

本年の勤続30年表彰者は28名、勤続20年表彰者は126名、計154名である(被表彰者氏名は6月25日学報第3983号に掲載した)。

総長は式辞の中で、これら永年勤続者の労をねぎらうとともに、この一年間における本学の動向にふれ、研究・教育の場としての条件整備、研究・教育体制の整備充実、学術国際交流などの現況と大学における基礎研究推進の重要性について、最近のアメリカ合衆国における大学での基礎



研究の事情などを述べた。

引き続き11時から同会館2階会議室で名誉教授懇談会が、また11時55分から1階講演室で永年勤続者のためのパーティがそれぞれ開催された。

医療技術短期大学部主事の交替

富田 仁医療技術短期大学部主事の辞任に伴い、その後任として内田耕太郎医療技術短期大学部教授(看護学科)が7月1日任命された。任期は昭和59年6月30日までである。

同和問題資料『同和对策審議会
答申(抄)及び地域改善対策特別
措置法等について』の配布

同和問題は日本国憲法に保障された基本的人権にかかわる重大問題であり、その解決は国の責務であると同時に緊急な国民的課題である。本学でも、問題の重要性にかんがみ、全構成員の理解に資するため、昭和54年4月『同和对策審議会答申(抄)及び同和对策事業特別措置法について』を編集・刊行し、毎年これを配布してきた。

しかし、本年3月31日をもって同和对策事業特別措置法が失効し、新たに地域改善対策特別措置法が公布され、4月1日から施行されたことに伴い、さらに一層の理解を深めていただくため、新たに『同和对策審議会答申(抄)及び地域改善対策特別措置法等について』を作成した。

この資料は、本学全構成員に配布することとしており、その“はしがき”で沢田敏男総長は次のとおり今回の刊行の趣旨を述べている。

同和問題は日本国憲法に保障された基本的人権にかかわる重大問題であり、大学としても、教職員と学生のすべてが、この問題について理解を深めるための努力を行

うことが必要である。

総理大臣の諮問機関である同和对策審議会は、昭和40年8月11日に答申を提出し、政府はこの答申に応え、「国及び地方公共団体が協力して行う同和对策事業の目標を明らかにするとともに、この目標を達成するために必要な特別措置を講ずる」目的をもって、昭和44年7月10日、同和对策事業特別措置法を公布、施行した。しかし政府は、国会の議決を経て、同措置法の効力が失われることになっていた昭和54年4月以降も引き続き同和对策事業に対して必要な特別の措置を講ずる必要を認め、昭和57年3月31日までその有効期限を3年間延長した。政府はさらに同法が本年3月31日をもって失効したことに伴い、同法施行13年間にわたる成果を踏まえつつなお残された課題を解決するため、地域改善対策特別措置法を公布、施行した。また、多数の国民と行政の努力にもかかわらず、昭和50年12月以来、「部落地名総鑑」や「部落リスト」等の悪質な差別図書が販売され、多数の企業・興信所・大学等が購入している現状は、真に憂慮に耐えない。

よって、ここに同和对策審議会答申(抄)及び地域改善対策特別措置法等を配布し、参考に供する。

なお、附属図書館、教養部図書館、医学図書館及び農学部図書室に同和問題文献・資料を備えているので、積極的に利用していただきたい。

まだこの資料の配布を受けていない方は、所属部局の事務室で受け取っていただきたい。

国際交流会館が完成

学術の国際交流が年々活発になると共に、海外から来学する研究者、留学生の数は増加の一途をたどっている。これらの人達に宿舎を提供し、国際交流の促進に資すると共に、国際的相互理解のための拠点として「京都大学国際交流会館 (Shugakuin International House, Kyoto University)」が緑豊かな修学院の地に完成、今年9月下旬に開館する運びである。この会館には、133室の宿泊室の他、会議室、図書室、談話室などがあり、各種行事、研究会などを通じて日本人と外国人、あるいは外国人同士の交流の場として貢献することが期待される。

同会館の管理運営に関する重要事項について、総長（会館長）の諮問に応ずるために国際交流会館委員会が設けられ、宿泊者の生活上の諸問題に関し相談を受け、又必要に応じて助言等を行なうために会館主事が置かれる。

なお、同会館の事務は、庶務部国際主幹において処理されるので、詳細については同主幹付第三涉外掛に照会されたい。

会館の概要は次のとおりである。

場 所

京都市左京区山端やまばないつちよう だちよう町田町1番地

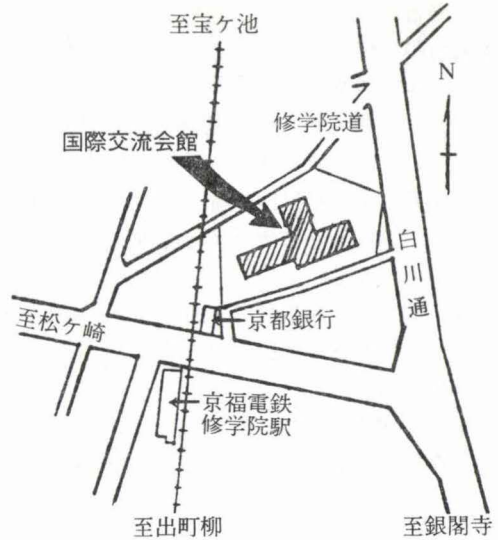
電話 722-9364, 9366

内線 7613（病院地区、宇治地区からはこの内線は利用出来ない）

規 模

建物面積 延約 6,800 m²

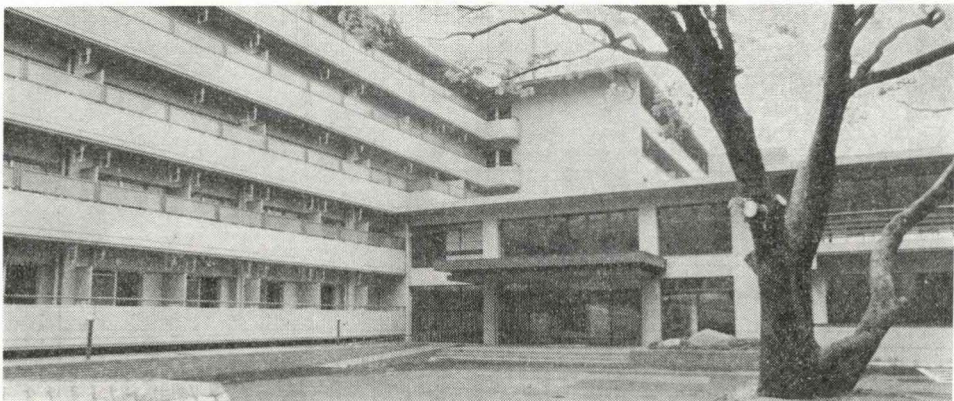
構 造 鉄筋コンクリート造5階建



宿泊室
133室（冷暖房設備・電話付）

種	類	室数	面積 m ²
研究者用 (57室)	A (4部屋) ゲスト 大家族用	1	79
	B (3部屋) 家族用	10	60
	C (2部屋) 夫婦用	24	40
	D (1部屋) 男子単身用	20	20
	D (1部屋) 女子単身用	2	20
留学生用 (76室)	E (3部屋) 家族用	10	53
	F (2部屋) 夫婦用	21	35
	G (1部屋) 男子単身用	36	18
	D (1部屋) 女子単身用	9	20

※施設使用料は未定



国際交流会館正面

入居資格と申し込み方法

研究者の場合

- ① 本学に受入れた外国人研究者，他の国立大学及び文部省・文化庁の附属機関で受入れた外国人研究者。ただし，入居期間が1か月以上1年以内の者。（1か月以内の滞在者には外国人研究員宿泊所(近衛ホール)をあっせんする。）
- ② 受入れ部局事務室を通じて，庶務部国際主幹付第三涉外掛へ申し込む。

留学生の場合

- ① 本学に在籍する留学生，他の国立大学に在籍する留学生。ただし，入居期間が1か

月以上1年以内の者。

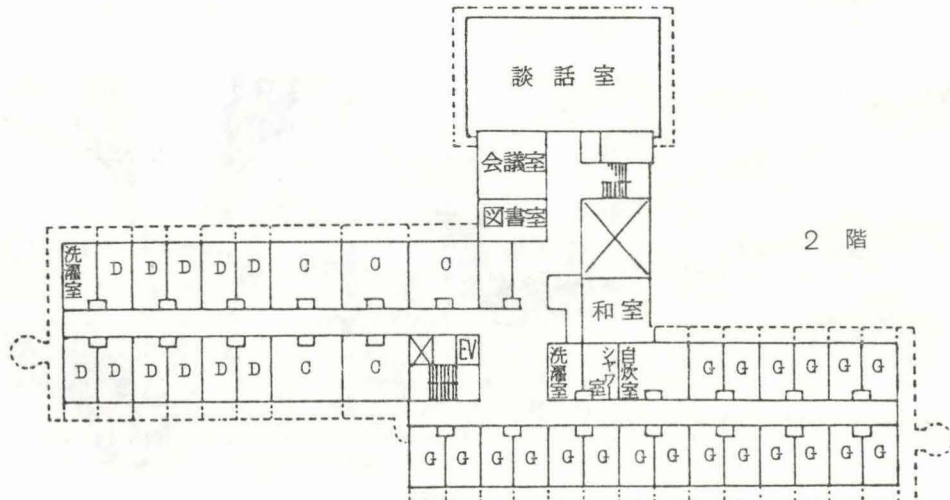
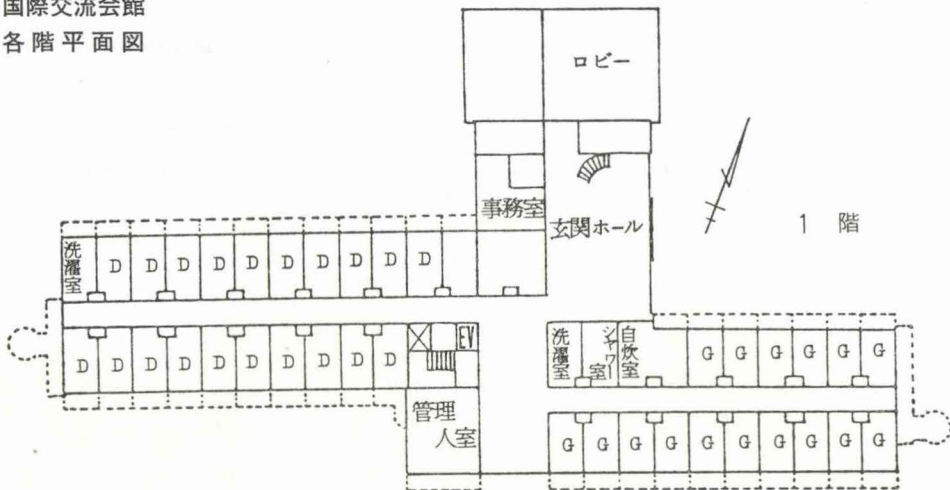
- ② 在籍する部局事務室を通じて，学生部学生課留学生掛へ申し込む。

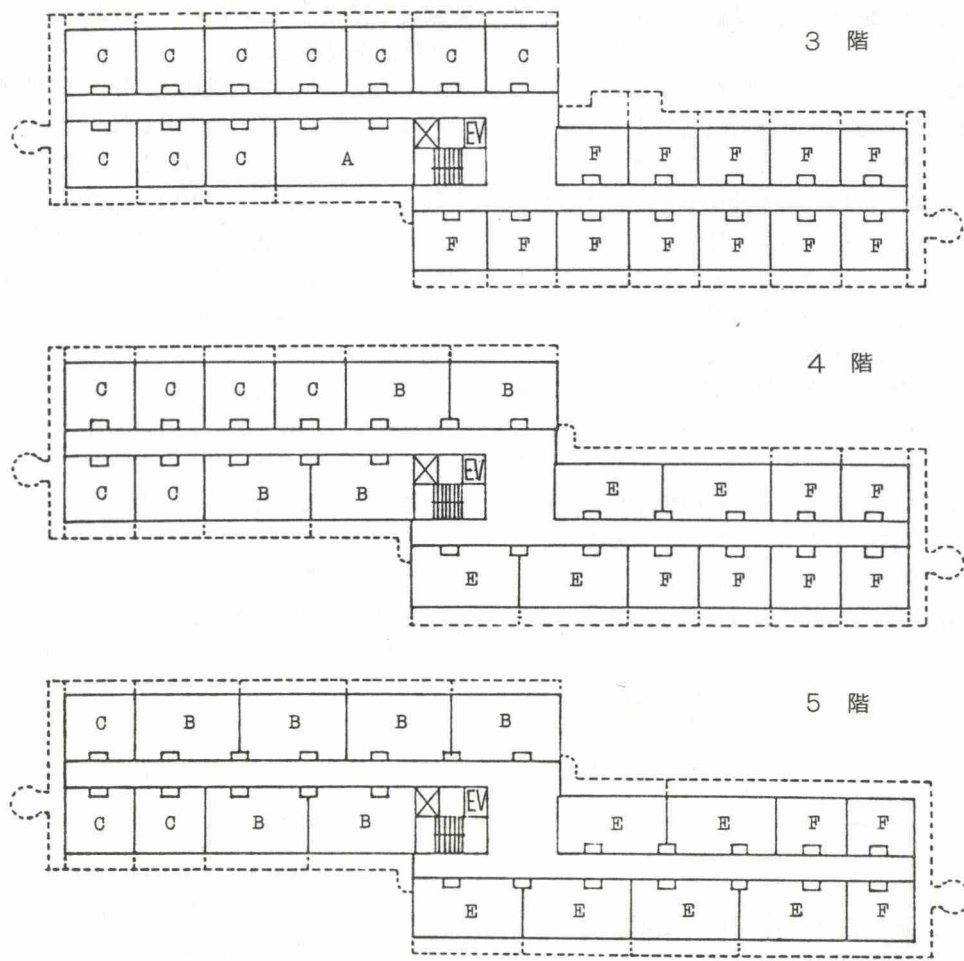
共用施設

会議室 (38㎡)，図書室 (26㎡)，談話室 (191㎡)，談話室は70人程度の講演会，30人程度の会議にも使用出来る。和室(15畳)，ロビー(110㎡)，及び単身者用のシャワー室・洗濯室・自炊室がある。

その他，電気・水道料金はその使用量に応じて宿泊者各自が負担することとなっている。なお，同会館の熱源はすべて電気であり，ガスは使用出来ない。

国際交流会館
各階平面図





学術出版会設立準備委員会の審議経過

学術出版会設立準備委員会の発足と、その目的・構成等については、すでに本広報 No. 233 に掲載されているとおりである。

委員会は、本年1月以降5月までに5回の会議を重ね、各小委員会もそれぞれ数回の会合をもち、本学に学術研究活動とその成果の発表とを助成する学術出版会を設立するための諸問題を調査するために、鋭意検討を続けている。以下、委員会発足後の審議経過の概要を中間的に取りまとめて報告し、この問題に対する学内各方面の関心に応えることとしたい。

委員会発足にあたり、総長から、学術出版会構想は積極的に取り組むべき課題であると考えている

ので、前向きに検討して貰いたい旨の挨拶があった。これをうけて、既報のごとく、委員会は、経営的側面、編集と組織の側面等から3回にわたって総括的な討議を行い、学術出版会についての共通理解を深めるとともに、広く問題点の発見に努めた。その結果、学術出版会の設立にまつわる諸問題を個別的、具体的に調査・検討するために、総務、編集、経理、市場、広報に関する五つの小委員会を設けることとなった。

第4回及び第5回の会議においては、各小委員会報告を議題として審議が進められ、小委員会における調査・検討の結果を全体会議に反映させながら、本学に学術出版会を設立するための諸条件と、出版会のあり方等について具体的な検討を深めつつある。

つぎに、各小委員会における調査・検討事項を

中心に、委員会審議の現状を紹介することとする。

財団法人としての学術出版会の設立のためには、その目的及び事業、運営組織、設立申請手続等について、整えなければならない種々の要件がある。これらの問題を扱う総務小委員会は、①学術出版会設立までの手順、②目的及び事業のあり方、③理事会、評議員会など運営組織の問題、④設立申請書類等についての検討を行うこととしている。目下、目的・事業のあり方の検討とあわせて、目的規定の成文化、及び①学術図書並びに教育に有用な図書の刊行頒布、②一般の出版社においては採算上刊行困難な学術的価値の高い研究成果の刊行頒布、③学術講演会等の開催など、その事業内容の明確化と成文化の作業を進めている。

編集小委員会は、編集・企画の枠組に目途をつけ、学術出版会の事業活動についてのイメージをより具体化するために、学術出版会の事業内容、編集・企画委員会など編集・企画のための組織とその形態、各種出版物の分類基準等を考慮しながら、当面出版可能な、本学における研究成果や翻

刻版などについての情報の収集とその方法について検討を続けている。

学術出版会がその活動を十分に展開しうるためには、経営体としても安定した基礎をもつことが要請される。経理小委員会と市場小委員会は、出版界とりわけ他の大学出版会についての調査結果を参考にして、返品率、間接費、原価率、人件費、印税、正味（取次店引渡率）など細目にわたって分析しながら、学術出版会が経営として成り立つための条件、経営拡大の可能性とそのための方策等について検討している。あわせて、必要な資金規模に見通しを得ることに努めている。

広報小委員会は、学術出版会設立についての学内の理解を深めるために、委員会活動の広報に努めている。

なお、委員会としては、調査活動の第1ステップの目標を学術出版会設立に関する諸問題の検討・整理、とくに資金規模及び編集・企画についての見通しを得ることにおき、この作業が終了した段階で総長に中間答申を行う予定である。

(学術出版会設立準備委員会)

＜部局の動き＞

防災研究所・宇治川水理実験所 創立30周年を迎える

防災研究所・宇治川水理実験所では、6月5日(土)、沢田敏男総長はじめ学内外から関係者約150名の出席を得て、創立30周年記念式典を挙行政した。

本実験所は昭和27年3月に、水災害に関する基礎的応用的実験を行なうため開設されたもので

(本広報 No. 217, No. 218 参照)、河川災害総合基礎実験設備など40をこえる実験設備を有している。大学関係の水理実験所としては世界でも有数のものとして広く知られており、本研究所の水災害に関係する8研究部門及び水資源研究センターとの共同研究の場としても広く活用され、多くの研究成果を挙げてきた。本実験所では、老朽化した実験設備の更新及び実験研究棟の新営などを含めた整備計画をたて、その実現に努力している。

(防災研究所)

＜紹介＞

教養部・心理学教室

教養部の心理学教室は、学問分野で言えば心理学、教育学、精神医学という、相互に関連をもつ3つの分野から構成されている。したがって、そこで行なわれている研究活動は極めて豊富で変化に富んでいるが、紙幅の制約上、ここでは狭義の心理学研究室に限って紹介することにした。

さて心理学研究室がカバーしている研究領域は、主として発達心理学、社会心理学、数理心理学、知覚心理学の4領域である。まず発達心理学であるが、本研究室では、その中でも特に言語機能の形成・発達の機制的解明に力を注いできた。従来のこの領域の研究が、もっぱら限定された状況の中での言語行動に焦点を合わせていて、他の機能との関連づけが不十分であったことへの批判から、本研究室では、現実の生活場面の中へ録

音・録画の機材を持込んで、子供たちの言語形成過程をトータルに観察・記録する試みを行なっている。これらのデータ解析の結果から、言語行動の形成・発達が、これまで考えられてきた以上に身体運動、情動、パーソナリティ、社会性などといった、さまざまな発達の側面と密接な機能連関を持っていること、したがって言語形成の問題は、これら諸機能全体の発達過程の中で捉えていく必要のあることを見出した。この成果は、言語障害を持つ子供たちの治療面にも適用され、大きな効果が認められている。

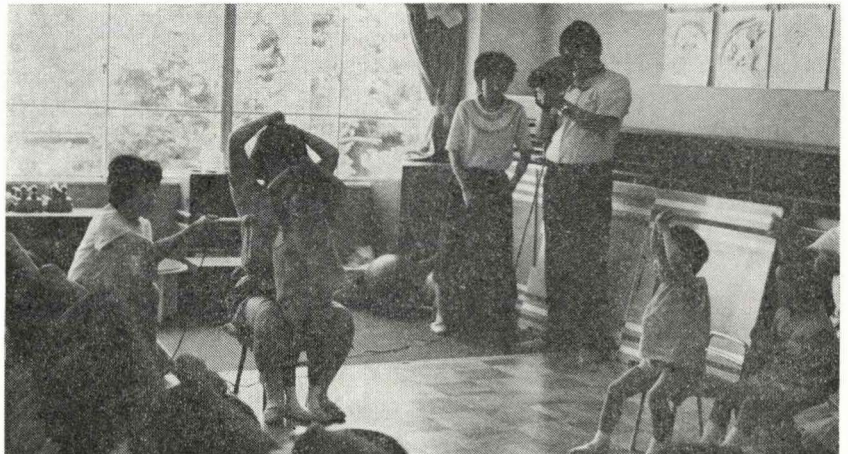
次に社会心理学の領域では、社会的コミュニケーション、法・政治的行動、集団過程など幅広い研究が行なわれているが、中でも社会的コミュニケーションの一形態としての流言の研究で、大きな成果が挙げられてきた。本研究室には、世界でも有数の流言に関する調査や実験のデータが蓄積されており、これらのデータをもとに、流言の生成、伝達、変容のダイナミックスの解明と理論化が進められている。ここから得られた知見は、さらに大地震、大火災など災害時における情報コントロールの問題にも援用され、パニック防止のための災害情報フローのシステム設計が試みられている。一方、法・政治的行動の研究としては、有権者の投票行動、議員の政治活動、公務員の行政活動、一般市民の法や政治に対する態度や行動など、もっぱら世論調査的な手法を用いた研究が盛んに行なわれてきた。

第3の数理心理学の領域では、これまで、多変量解析、特にノンメトリック・データの解析法を中心とした数理モデルの開発とそのプログラミング化、錯視現象やパターン認識過程をシミュレートする数理モデルの研究などが進められてきた。ただこの領域の研究が目下おらないため、詳しい紹介は省略することにした。

第4は知覚心理学の

領域であるが、本研究室では、視空間の安定機序に関する研究を中心課題としている。これは、私たちが外界を見る場合、頭や目を動かすとそれに応じて網膜上の外界像も激しく揺れ動いている筈なのに、実際に私たちが見る外界は、むしろ静止して安定した系を保っているのはなぜかという問いにつながっている。そこで「逆さめがね」と言う、天地（または左右）が逆転して見える特殊なめがねを着用すると、それまでの安定した系が崩れ、外界は甚だしく揺れ動いて見えるようになる。本研究室ではこのように、すでに成立している見え——外界関係を逆さめがねでいったん崩し、その上で人々が、新しく入力された逆さまの世界の情報をもとに、どのような知覚システムを再構築していくか、そのメカニズムを明らかにしようとしている。

最後に本研究室の特徴として挙げる必要のあるのは、本研究室で行なっている研究内容が、単に心理学内部の領域にとどまらず、隣接諸科学との連繫のもとに、学際的な領域に広がっていることである。医学部の耳鼻咽喉科、形成外科、精神神経科、工学部の情報工学、文学部の言語学などとの共同で行なわれている音声科学の研究を始めとして、法学、政治学、社会学の研究者との間で行なわれた投票行動、政治意識、法意識の研究、放射線生物学の研究者との間で行なわれた環境放射線の危険度評価の研究、建築学者と共同で行なわれた居住環境の研究や災害時におけるパニック研究、造園学者との間で行なわれた自然景観の評価



幼稚園児の言語行動の録音・録画風景

の研究など、その実例は枚挙に暇がない。人文・社会・自然科学の接点にある人間科学として、こ

のような学際的研究は、今後ますます拡大するものと考えられる。(教養部)

保健コーナー

痛風、または血液中の尿酸が多い人のために

人間ドックの成績から

本学職員について毎年行なっている人間ドックでは、2, 3年前から検診項目の1つとして血液中の尿酸を測定しています。これは痛風になり易い体質(尿酸が多い)の人を早期に発見して、痛風の発症を少しでも予防しようとするものです。

血液中の尿酸の正常値は測定法によって多少の違いはあるものの、男子で8mg/dl以上、女子で6.5mg/dl以上もあれば明らかに異常に高いと判断されます。本学の教職員で明らかに高い人が男子では4~11%、女子では2~5%もあり、特に教官に多い傾向がみられます。こういう人は痛風の有力な予備軍と言ってよいでしょう。

痛風と高尿酸血症

さて、痛風という病気は古くからぜいたく病、あるいは帝王病と言われ、上流階層の人、美食家、大酒家に多いことが知られていました。戦前のわが国では稀な病気でしたが、昭和40年代から急に増加の一途をたどり、最近では40万人の患者がいると推定されています。これは食生活の欧米化、特に動物性食品の摂取量の増加と関連があると考えられています。本症は成人男性に多く、女性や幼少年には稀です。

痛風発症の多くは或る日突然に、しかも大ていは夜明け前に足の親指のつけねの激痛で始まります。これを痛風発作といいますが、足首の関節、アキレス腱の周囲、膝関節、手の関節に起こることもあります。痛みの部位は2, 3時間もすると赤く腫れあがりますが、1週以内には痛みも腫れもすっかりよくなるのが普通です。しかし、その後再び痛みが起り、発作の間隔は次第に短くなります。このような病状は関節リュウマチや化膿と似ているところがあるので、誤診される場合もあります。

痛風の主な病変はいろいろな組織、特に関節内

やその周辺に、針のように尖った形をした尿酸結晶が多量に沈着することです。これが敏感な神経を刺激して痛風発作を起こします。尿酸はプリン体(動物性食品に多い)という化学物質に由来する代謝産物で、正常人では組織に蓄積することなく、腎臓から尿中に排泄されます。しかし、体内で尿酸ができ過ぎる場合や、尿中への排出が不十分であると、血液中に過剰の尿酸がたまって、いわゆる高尿酸血症となります。この状態を知らずに放っておくと、血液中に溶けきれない余分の尿酸は針状結晶となつていろいろな組織に沈着します。関節に沈着すると前述の痛風発作となりますが、腎臓に沈着しはじめるとその機能は次第に低下し、終には死に直結した尿毒症を起こしてきます。そのほか、腎・尿路結石をはじめ、血管障害、心臓障害を起こし、耳たぶに尿酸がたまる痛風結節を生じます。

対策

痛風の発症には食習慣との関係が深いことは前述しましたが、痛風対策も当然食事上の注意が古くから強調されてきました。しかし、日常の食物中に含まれるプリン体から生じる尿酸量は体内代謝で生じる尿酸量に比べれば少量ですので、食事療法だけで高尿酸血症を完全に治すことはできません。即ち、プリン体の厳しい制限食の治療効果はあまり重視されなくなりました。従って、プリン含有量が特に多い食品を避けるか控え目にする程度でよいこととなります。ここにはプリン体の特に多い食品を表示しておきます。

プリン含有量の多い食品

	魚, 肉, 貝類	穀類
特に多いもの	いわし, 特にひしこ(かたくちいわし), 牛, 豚等のモツ類	きな粉
かなり多いもの	まぐろ, にしん, たら, ひらめ, わかさぎ, しゃこ, さけ, ます, 貝類, かも, ベーコン, 牛肉, 豚肉, 肉スープ	大豆 あづき 納豆

痛風や高尿酸血症の人は一般に肥満体の人で高蛋白質食を好む人に多いので、体重を標準体重の土

10%内に調整することが大切です。ただ、急激な減量は発作を誘発することがありますので、徐々にカロリーを制限するようにします。

アルコールは尿酸の排泄を抑制しますので、痛風には悪い影響を及ぼします。従来、プリンを含まないウイスキー、ブランデーなどは発酵酒である日本酒やビールに比べて、関節痛を起しにくいと言われていましたが、酒の種類よりもアルコールの絶対量が関与する筈です。

水分は多い目にとって尿量を多くする心がけも

必要でしょう。

なお、降圧剤や解熱剤をはじめ、くすりの中には尿酸値を高めるものがありますので、他の医師から投薬をうけている場合には主治医に報告するようにして下さい。

痛風になる体質を治すことは今日なおできませんが、くすりによる発症予防は容易になっています。痛風発作の時だけが病気ではありません。血液中に尿酸が多い人は医師の正しい指導をぜひ受けて下さい。(保健管理センター 北村李軒)

計報

本岡 武 (本学名誉教授・農学博士)

6月11日逝去, 67歳。本学農学部卒。昭和40年本学東南アジア研究センター教授就任, 同53年退官。専門は農業経済学。

武居三吉 (本学名誉教授・農学博士)

6月25日逝去, 85歳。東京帝国大学農学部卒。昭和

3年本学農学部教授就任, 同33年化学研究所教授, 同34年退官。その間評議員(昭和23年~25年), 化学研究所長(昭和31年~34年)を歴任。昭和41年勲二等瑞宝章受章。専門は農薬化学。

武藤二郎 (理学部教授・理学博士)

6月27日逝去, 61歳。本学理学部卒。昭和39年本学理学部教授就任。専門は原子核物理学実験。

白馬山の家の夏季開設

本学の学生及び教職員の厚生施設として、例年夏季及び冬期に開設されている白馬山の家を、今夏も下記により開設します。

この山の家は、中部山岳国立公園白馬山麓の樽池高原にあり、雄大な北アルプスの峰々に囲まれ、登山及び避暑などに最適です。

なお、建物は、山小屋風の木造地上2階、地下1階建て、間取りは、1階が食堂兼談話室、2階が寝室(ベッドで42名収容)、地階が浴室、乾燥室等からなっています。

記

1. 名称 京都大学白馬山の家
2. 所在地 長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869の2

(交通機関)

国鉄大糸線「白馬大池駅」下車、松本電鉄バス「親の原」下車、徒歩約20分

3. 開設期間 7月10日(土)から8月20日(金)まで
4. 所要経費 1人1泊 使用料80円、ほかに食費等実費程度

5. 申込み及び利用に関する詳細は、体育会事務室(西部構内総合体育館内、電話 学内2574)に照会してください。

体育館附属プールの夏季利用

本学の学生及び教職員は、体育館附属プールを下記により利用できます。

なお、詳細については、学生部厚生課厚生掛(西部構内体育館内、電話 学内2590)に照会してください。

記

- 期間 7月15日(木)から
8月27日(金)まで
ただし、土曜日及び日曜日は使用できません。
- 時間 正午から午後2時まで
(備考)
1. 都合により使用を休止する日もあります。
 2. 利用に際しては、必ず職員証または学生証を呈示してください。

(学生部)

